

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKAN0 CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85－3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85－3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第63期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、鷹野準、鷹野力、小田切章、大原明夫、久留島馨、臼井俊行、玉木昭男、黒田章裕、嘉戸廣之および下島久志を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、戸枝茂夫、長谷川洋二および小澤輝彦を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止にともなう打切り支給の件

第7号議案 役員賞与支給の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	122,254	1,195	0	（注）1	可決 98.24
第2号議案				（注）2	
鷹野準	112,545	10,904	0		可決 90.44
鷹野力	119,034	4,415	0		可決 95.66
小田切章	119,014	4,435	0		可決 95.64
大原明夫	119,013	4,436	0		可決 95.64
久留島馨	119,041	4,408	0		可決 95.66
臼井俊行	119,033	4,416	0		可決 95.66
玉木昭男	120,588	2,861	0		可決 96.91
黒田章裕	118,979	4,470	0		可決 95.61
嘉戸廣之	120,560	2,889	0		可決 96.88
下島久志	122,854	595	0		可決 98.73
第3号議案				（注）2	
戸枝茂夫	122,830	619	0		可決 98.71
長谷川洋二	118,970	4,479	0		可決 95.61
小澤輝彦	118,378	5,071	0		可決 95.13
第4号議案	123,008	441	0	（注）3	可決 98.85
第5号議案	123,092	357	0	（注）3	可決 98.92
第6号議案	116,848	6,601	0	（注）3	可決 93.90
第7号議案	119,059	4,390	0	（注）3	可決 95.68

- (注) 1. 可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上